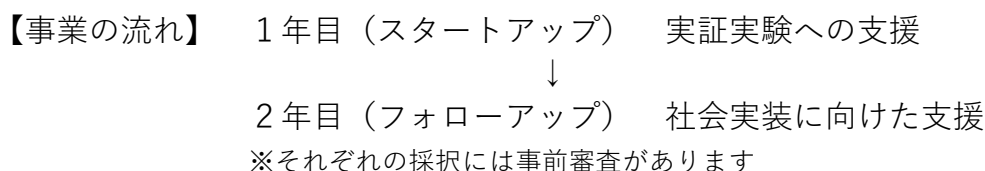


# 2024（令和6）年度 金沢市先端デジタル技術活用促進事業 企画提案募集について

## 1. 事業の目的

本市では、大学等高等教育機関や法人、個人事業主の最先端のデジタル技術に関する知識を活用し、市民の豊かな暮らしを実現するとともに、産学官が連携した最先端技術の社会実装を促進します。



### ※デジタル技術

ICT、IOT、ドローン、AI、BI、ビッグデータ活用、RPA、ロボット（センサー、知能・制御系及び駆動系の3つの要素技術を有する智能化した機械システムをいう。）、ブロックチェーン、クラウド・コンピューティング・サービス（インターネットその他の高度情報通信ネットワークを通じて電子計算機を他人の情報処理の用に供するサービスをいう。）等の技術を指します。

## 2. 提案を募集する事業

<要件>

- 事業実施の主なエリアが、金沢市内であること。
  - 当該事業の目的や金沢市新産業成長ビジョン（2023年3月策定）に合致した事業内容であること。
  - 当該事業の実施にあたり、自らが主体的に関係者との調整や交渉を行うこと
- ※企画提案にあたり、法令や市の施策等を十分に確認してください。

## 3. 応募者の要件

次のいずれにも該当する者。

- (1) 本市を主な拠点として対象事業を実施する者
- (2) 大学等高等教育機関の研究者、法人又は法人以外の団体若しくは市民で、デジタル技術の社会実装に意欲的に取り組むと市長が認めるもの
- (3) 次の事項に該当しない者
  - ①地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者又は同条第2項各号のいずれかに該当し、その該当した事実があった後2年を経過しない者
  - ②金沢市入札参加資格者指名停止措置要領（平成19年4月1日決裁）に基づく指名停止期間中である者
  - ③市税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納している者
  - ④会社更生法（平成14年法律第154号）、民事再生法（平成11年法律第225号）、破産法（平成16年法律第75号）に基づく再生又は破産等の手続きを行っている者
  - ⑤暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に掲げる暴力団及び同条第6号に掲げる暴力団員並びにそれらの利益となる活動を行う者

- ⑥政治活動や宗教活動を主たる目的とする者
- ⑦公序良俗に反する者
- ⑧本事業以外の奨励金、補助金その他これらに準ずるものの交付を受けている者

#### 4. 事業期間

契約締結（補助金交付決定）の日から令和7年3月31日まで

#### 5. 事業費

事業費名	内容
(1) 1年目（スタートアップ） 実証実験	市からの委託料として、300万円（消費税額を含む。）を限度とします。
(2) 2年目（フォローアップ） 社会実装	市からの補助金として300万円（補助率1/2）を限度とします。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象経費は、事業に必要な経費で次のものを対象とします。</li> <li>謝礼、旅費・交通費、原材料費、資料作成費、通信運搬費、雑役務費、広報費、消耗品費、印刷製本費、実験・設計等に必要な委託料、工事費、保険料、リース料、その他事業実施に必要な費用</li> </ul>	
<p>対象経費の留意点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会合の飲食費など事業と直接関わりのない経費や備品購入費（税込5万円以上）は対象外とします。</li> <li>・消耗品以外の必要な機器や物品等については、原則レンタル、リースにより調達してください。</li> <li>・精算時、経費の支払いを確認できるもの（領収書、契約書の写し等）が必要です。</li> <li>・人件費を計上する場合、別添「人件費の積算について」を確認ください。</li> </ul>	

#### 6. 応募の手続き

##### (1) 提出書類及び提出部数

次に掲げる書類を作成し、提出してください。

- ①応募申込書（様式1） . . . 1部
- ②企画提案書（様式2） . . . 3部
- ③経費明細書（様式3） . . . 3部
- ④市税滞納有無調査承諾書（様式4） . . . 1部
- ⑤その他提案の内容を説明する書類（任意様式） . . . 3部
- ⑥応募者に関する書類 . . . 各1部
  - ア 定款又は寄附行為等 ※法人に限る
  - イ 登記事項証明書（全部事項証明書） ※法人に限る
  - ウ 直近2期の決算書類又は所得証明書

##### (2) 提出方法

**直接持参してください。 ※提出前に産業政策課に相談すること。**

##### (3) 提出先

〒920-8577 金沢市広坂1丁目1番1号 金沢市第1本庁舎5階 産業政策課

##### (4) 応募締切

令和6年6月28日（金）午後5時45分まで（必着）

## (5) 留意事項

- ①応募者が提案できる事業は1事業までとします。
- ②文章の補完のために写真、イラスト等を用いてもかまいません。
- ③応募に要する費用は、応募者の負担とします。
- ④提出された申請書類は返却しません。
- ⑤提出期限以降における企画提案書の差し替え及び再提出は認めません。
- ⑥様式の規格は原則としてA4版縦とします。
- ⑦必要に応じ、追加書類の提出を求めることがあります。

## 7. 事業の採択

### (1) 選定

金沢市が委嘱した外部識者等による選定審査会において、応募者が行う企画提案のプレゼンテーションによって審査します。

審査にあたっては、下記(2)の審査基準により審査を行い、優れたものについて予算の範囲内において採択を決定します。

### (2) 審査基準

次のような観点から審査を実施します。

#### ①応募者の業務執行能力

- ア 確実に事業を執行できる能力があるか。
- イ 事業の実施体制が確保されているか。
- ウ 事業の実施に必要な他団体との連携が図られているか。

#### ②企画内容の目的適合性

- ア 事業の実現性  
ビジネス化により社会実装の実現を図ることができるか。
- イ 事業の社会性  
市民生活の向上に取り組むことを事業目的とし、それを事業内容に適切に反映しているか。
- ウ 事業の革新性  
新しいサービスやそれを提供する仕組みを開発・提供するものであるか。また、新しい社会的価値を創出し、その事業の波及効果が上がるものであるか。

### (3) 審査結果

応募者全員に対して、審査結果を書面にて通知します。

## 8. 1年目(スタートアップ)の手続きについて

- (1) 市では、審査により採用された企画提案を基に仕様書を作成し、選定された者は、市と委託契約を締結した上で事業を実施することになります。
- (2) 事業開始後は、収入及び支出を記載した当該事業の独立した帳簿を備え、経理状況を明確にしておいてください。
- (3) 中間報告として11月を目途に、事業の実施状況を報告してください。その他、市から、当該事業の状況について随時報告を求められた場合は、速やかに回答してください。
- (4) 事業完了後は、速やかに委託事業結果報告書及び関係書類を提出する必要があります。

## 9. 2年目（フォローアップ）の手続きについて

- (1) 選定審査会に提出した資料を基に、金沢市補助金交付事務取扱規則（昭和51年5月22日規則第38号、以下「規則」という。）に定める補助金交付申請書を提出することになります。
- (2) 事業開始後は、収入及び支出を記載した当該事業の独立した帳簿を備え、経理状況を明確にしておいてください。
- (3) 中間報告として11月を目途に、事業の実施状況を報告してください。その他、市から、当該事業の状況について随時報告を求められた場合は、速やかに回答してください。
- (4) 事業完了後は、速やかに規則に定める補助事業実績報告書及び関係書類を提出する必要があります。

## 9. 遵守事項

事業の執行にあたっては次のことを遵守してください。

- (1) 事業の変更及び中止等  
採択を受けた後、事業を変更しようとする場合、若しくは事業を中止又は廃止しようとする場合は、速やかに報告したうえで、事前に承認を受けなければなりません。その場合、市委託料（又は市補助金）の一部又は全額を返還していただくことがあります。
- (2) 安全配慮等
  - ・事業の実施にあたり、安全に十分留意するとともに、利用者とトラブルが発生することのないよう配慮するとともに、苦情に対しては誠意をもって対応してください。
  - ・万一の事故等に備えて保険に加入してください。

## 10. スケジュール

内容	スケジュール
応募締切	6月28日（金）
審査（プレゼンテーション）	7月中旬
採択結果の通知	7月中旬
事業開始	8月
中間報告	11月
事業終了	翌年3月31日
事業報告	事業完了後速やかに提出

問い合わせ先 〒920-8577 金沢市広坂1丁目1番1号 金沢市経済局産業政策課  
TEL：220-2204 FAX：260-7191  
Mail：sansei@city.kanazawa.lg.jp

### 募集要項、各種申請書類

<https://www4.city.kanazawa.lg.jp/soshikikarasagasu/sangyoseisakuka/gyomuannai/3/3/6557.html>